第４号様式（第23条関係）

# 複写申込書

沖縄県立図書館長殿
沖縄県立図書館利用規約第23条及び著作権法第31条の規定により、下記の事項を了承のうえ、次の資料の複写を申し込みます。

| 職員記入欄 | |
|---|---|
| 内容確認 | 枚数確認 |
| | |

申込日　　年　　月　　日

| 氏名 | | カード番号 | |
|---|---|---|---|
| 県立図書館の利用カードを持っていない方は住所と電話番号の記入をお願いします。 | | | |
| 住所 | | 電話番号 | |

| 複写する資料名 | 複写ページ | 枚数 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| ※複写部数は一人につき１部です。<br>また、複写は著作物の一部分のみです。 | 複写枚数　合計　　枚 | |

記

（１）　資料の複写を希望する物は、複写申込書により、係員の指示に従って自ら行うものとする。
（２）　複写は当館所蔵の資料に限る。ただし、「図書館間協力による現物貸借で借り受けた図書の複製に 関するガイドライン」が適用される図書は当館所蔵資料と同様に扱う。
（３）　館長が複写することを不適当と認めたものは、その申込みを制限し又は許可しない。
（４）　複写に伴う著作権法上の問題は、すべて申込者が責任を負うものとする。
（５）　複写に要する経費は、申込者の負担とする。なお、機械の故障等によるミスコピーの場合を除き、 ミスコピーに要する経費も申込者の負担とする。

(個人情報の取り扱いについて)
ご記入いただいた個人情報は、沖縄県個人情報保護条例に基づいて取り扱います。
（１）　上記申込みの利用以外には使用しません。
（２）　ご本人の同意を得ずに第三者に提供することなく、厳重に管理します。
（３）　保有する必要がなくなった場合は、確実かつ速やかに廃棄します。